

令和6年度気仙沼市一般会計補正予算説明資料

○ 3款 民生費	2 ページ
○ 4款 衛生費	6 ページ
○ 6款 農林水産業費	7 ページ
○ 7款 商工費	9 ページ
○ (参考)繰越明許費補正一覧表	11 ページ

令和7年3月5日提出

気仙沼市

所 管	保健福祉部社会福祉課	予算書ページ	15
予 算 科 目	3款 1項 1目 社会福祉総務費	予 算 額	81,393千円
事 業 名 等	物価高騰対応重点支援給付金事業（令和6年度住民税非課税世帯追加給付）		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	<p>1 目 的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和6年度住民税非課税世帯）の負担軽減を図るため、給付金を支給する。</p>		
	<p>2 内 容</p> <p>(1) 給付対象世帯 基準日（令和6年12月13日）において、世帯全員分の令和6年度住民税が非課税である世帯（住民税非課税世帯） ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>(2) 給 付 額 1世帯当たり一律10千円</p> <p>(3) 想定対象世帯数 7,200世帯</p> <p>(4) 通知及び支給時期 ・対象世帯への通知開始 令和7年4月上旬 ・振込開始 令和7年4月下旬から順次</p>		
	<p>3 財源内訳</p> <p>(1) 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 78,951千円</p> <p>(2) 一般財源 2,442千円</p>		

所 管	保健福祉部社会福祉課	予算書ページ	15
予 算 科 目	3款 1項 2目 障害福祉費	予 算 額	2,677千円
事 業 名 等	物価高騰対策障害福祉サービス事業所継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業者	市内の障害福祉サービス事業所 49事業所	
	(2) 基 準 日	令和7年3月1日	
	(3) 支援金の額	①入所系 定員1人当たり 8千円 (見込数250人) ②通所系 定員1人当たり 1.5千円 (見込数370人) ③訪問系 車両1台当たり 5千円 (見込数 20台)	
	(4) 実施時期 (予定)	・申請受付 令和7年4月 ・支 給 令和7年5月	
	3 財源内訳		
	(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,597千円
	(2) 一般財源		80千円

所 管	保健福祉部高齢介護課	予算書ページ	15
予 算 科 目	3款 1項 5目 老人福祉費	予 算 額	11,073千円
事 業 名 等	物価高騰対策介護サービス事業所継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業者	市内の介護サービス事業所 120事業所	
	(2) 基 準 日	令和7年3月1日	
	(3) 支援金の額	①入所系 定員1人当たり 8千円 (見込数1,100人)	
		②通所系 定員1人当たり 1.5千円 (見込数 900人)	
		③訪問系 車両1台当たり 5千円 (見込数 180台)	
	(4) 実施時期 (予定)		
		・申請受付 令和7年4月	
		・支 給 令和7年5月	
3 財源内訳			
(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,741千円	
(2) 一般財源		332千円	

所 管	保健福祉部子ども家庭課	予算書ページ	17
予 算 科 目	3款 2項 1目 児童福祉総務費	予 算 額	9,365千円
事 業 名 等	物価高騰対策保育施設等継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の保育施設等に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業者	市内の私立保育所（認可外を含む）、認定こども園、幼稚園	
	(2) 基 準 日	令和7年3月1日	
	(3) 支援金の額	通所系 定員1人当たり 12千円	
		・私立認可保育所	3施設（定員160人）
		・地域型保育事業所	1施設（定員10人）
		・認可外保育所	4施設（定員80人）
		・私立幼稚園	3施設（定員370人）
		・私立こども園	1施設（定員160人）
(4) 実施時期（予定）			
	・申請受付	令和7年4月	
	・支 給	令和7年5月	
3 財源内訳			
(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	9,084千円	
(2) 一 般 財 源		281千円	

所 管	保健福祉部健康増進課	予算書ページ	19
予 算 科 目	4款 1項 1目 保健衛生総務費	予 算 額	4,085千円
事 業 名 等	物価高騰等対策医療施設等継続支援金交付事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の医療施設等に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業者	市内の医療施設等(病院・診療所・助産所, 保険薬局)	
	(2) 基 準 日	令和7年3月1日	
	(3) 支援金の額	①20床以上 1 医療施設当たり 200千円 (見込数2施設) ②19床以下 1 医療施設当たり 100千円 (見込数1施設) ③無床 1 医療施設当たり 50千円 (見込数39施設) ④保険薬局・助産所 1 施設当たり 50千円 (見込数32施設)	
	(4) 実施時期 (予定)	・申請受付 令和7年4月 ・支 給 令和7年5月	
	3 財源内訳		
	(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,962千円
	(2) 一 般 財 源		123千円

所 管	産業部農林課	予算書ページ	21
予 算 科 目	6款 1項 5目 畜産費	予 算 額	5,299千円
事 業 名 等	飼料価格等高騰対策事業		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的 畜産飼料価格の高騰等に伴い、特に影響を受けている繁殖牛農家及び酪農農家に対して補助金を交付し、経営の安定化を図る。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業者	市内の繁殖牛農家及び酪農農家	
	(2) 対象農家数	71件	
		①繁殖牛 4か月以上 437頭, 4か月未満 27頭	
		②乳牛 4か月以上 168頭, 4か月未満 3頭	
	(3) 補助要件	令和7年度以降も営農を継続すること	
	(4) 補助金額	繁殖牛1頭当たり8千円, 乳牛1頭当たり10千円 (ただし, 生後4か月未満の牛は1/2の額とする。)	
	3 財源内訳		
	(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,140千円
(2) 一般財源		159千円	

所 管	産業部水産課	予算書ページ	21
予 算 科 目	6款 3項 2目 水産業振興費	予 算 額	9,250千円
事 業 名 等	水産業総合対策推進事業（沿岸漁業原油価格高騰対策事業）		
総計基本施策分類	-		
事 業 概 要	1 目 的		
	原油価格高騰の影響を受けている沿岸漁業者に対し、漁業用燃油購入費用の一部を補助し、漁業経営の安定化を図る。		
	2 内 容		
	(1) 沿岸漁業原油価格高騰対策補助金		
	①補助対象者		
	ア 宮城県漁業協同組合唐桑支所，気仙沼地区支所，大谷本吉支所の各組合員		
	イ その他アに準ずる者		
	②補助対象期間 令和6年1月～令和7年3月		
	③補 助 金 額		
	・購入した燃油1リットル当たり2円（令和6年1月～12月分）		
・購入した燃油1リットル当たり10円（令和7年1月～3月分）			
（補助対象期間内に650リットル以上購入した者に限る）			
(2) 沿岸漁業原油価格高騰対策支援交付金			
①補助対象者 宮城県漁業協同組合唐桑支所，気仙沼地区支所，大谷本吉支所			
②内 容 事務手数料として申請者1件当たり1千円を交付する。			
3 財源内訳			
(1) 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 8,973千円			
(2) 一般財源 277千円			

所 管	産業部産業戦略課	予算書ページ	23
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予 算 額	11,070千円
事 業 名 等	物価高騰対策事業（運送事業者等支援金）		
総計基本施策分類	-		

事業概要	1 目的	長引く原油価格の高騰により市内の運送事業者等が大きな影響を受けていることから、運送事業者等が保有する事業用車両等の運行に要する経費の一部を支援することにより、社会インフラとして重要な運送事業者の事業継続を図る。				
	2 内容	市内の運送事業者（トラック運送業者、バス事業者、タクシー事業者）が所有する事業用自動車（緑（黒）ナンバーのトラック、バス、タクシーに限る。）及び運転代行業者が所有する車両（随伴用車両に限る。）の保有台数に応じて、当該運送事業者又は運転代行業者に対し、支援金を交付する。				
	(1) 対象者	市内に本店又は営業所を有する中小企業者（法人又は個人）で、トラック運送事業（貨物自動車運送事業）、バス事業（一般乗合旅客自動車運送事業又は一般貸切旅客自動車運送事業）、タクシー事業（一般乗用旅客自動車運送事業（介護タクシーを含む。))又は自動車運転代行業を行う者				
	(2) 交付額	事業用に保有する車両1台当たり5千円～15千円				
		事業区分	車両区分	1台当たりの交付単価	想定台数	交付見込額
		トラック運送事業	普通貨物車・けん引車	15千円	500台	7,500千円
			小型貨物車	10千円	10台	100千円
			軽貨物車	5千円	20台	100千円
		バス事業	大型・中型・小型	15千円	80台	1,200千円
		タクシー事業・ 介護タクシー事業	特大・大型・普通	10千円	190台	1,900千円
	軽自動車		5千円	5台	25千円	
	自動車運転代行業	普通・小型	10千円	5台	50千円	
		軽自動車	5千円	15台	75千円	
	合 計			825台	10,950千円	
	<p>※対象事業者が当該事業の用として保有又はリース契約している車両を対象とする。 （申請時点において、運行できる状態にある車両に限る。）</p> <p>※バス事業・タクシー事業においては、市又はJR東日本からの委託業務による運行（路線バス・乗合タクシー等）に利用している車両分は対象としない。</p>					
	(3) 申請期間（予定）	令和7年3月中旬から4月末まで				
	(4) 想定対象者	75事業者				
3 財源内訳	(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,738千円			
	(2) 一般財源		332千円			

所 管	産業部産業戦略課	予算書ページ	23
予 算 科 目	7款 1項 2目 商工振興費	予 算 額	85,000千円
事 業 名 等	物価高騰対策事業（生活応援・消費喚起促進事業）		
総計基本施策分類	—		
事 業 概 要	1 目 的 物価高騰の影響を受けている市民を支援することで、市民生活の下支えを行うとともに、消費喚起による地域経済の活性化を図る。		
	2 内 容 気仙沼市飲食店応援商品券事業実行委員会においてデジタル商品券（ホヤチケX（トランスファー））を発行し、小売店等において一定額の買い物等をした市民等にホヤチケXを配布するとともに、当該配布したホヤチケXを市民等が飲食店・小売店等での飲食・買い物等に利用していただくことにより、市民生活の支援と市内事業者への消費喚起を図る。 なお、これまでの機能に加えて、18時以降の飲食店利用や高齢者への利用促進等のためのインセンティブを設ける。		
	(1) 商品券内容	額面500円のデジタル商品券2枚が1セット（計1,000円分）	
	(2) 使用期間	令和7年4月から11月頃まで （利用状況等により、期間を短縮又は延長する場合がある。）	
	(3) 対象業種	飲食店、小売店、サービス業（理美容、マッサージ店、クリーニング店等）、スポーツ関連業（ジム、スポーツ施設等）、子育て関連施設（託児・一時預かり等） ※市内に本社を有する法人又は個人事業主（フランチャイズを除く。）に限る。	
	(4) 発行数	80,000セット（160,000枚：80,000千円分）	
	3 財源内訳		
	(1) 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	78,500千円
	(2) 一般財源		6,500千円
	【参考】ホヤチケX（トランスファー）の仕組みについて		
○基本的な取組内容 ※ クルーカードアプリを利用			
ホヤチケXの配布	登録された小売店・サービス店等で買い物等をした場合に、店舗で支払額3,000円当たり1,000円分（500円×2枚）のホヤチケXを配布する。		
ホヤチケXの利用	登録された飲食店において飲食をする場合に、支払代金の一部として1,000円当たり500円分（1枚）を利用できる。また、ホヤチケの配布が全て終了した後は、登録された小売店・サービス店等でも同様に利用できる。		
プレゼント機能	保有しているホヤチケXを、利用者間でプレゼントすることができる。		
○新たに追加する利用促進策			
	対象者	インセンティブ	
高齢者の利用促進	70歳以上の方で、これまで既にクルーカードアプリをインストールしている方、又はその後、使用期間内にインストールした方	対象者全員に500円分（1枚）を配布	
	70歳以上の方で、新たにスマートフォンを購入し、クルーカードアプリをインストールした場合	5,000円分（10枚）を配布（先着順）	
飲食店での夜間の利用促進	夜間（18時以降）に、飲食店で一度にホヤチケXを2,000円分（4枚）以上利用した場合（支払総額4,000円以上の場合）	支払総額4,000円ごとに500円分（1枚）を配布（先着順）	
市内店舗の周遊促進	市内に6つのエリアを設定し、4つの異なるエリアの店舗で購入した場合（ホヤチケXの配布又は利用があった場合）	1,000円分（2枚）を配布（先着順）	

繰越明許費補正一覧表

No	所管課	款	項	事業名	事業内容	繰越額 (千円)	主な繰越理由	完了 予定 年月
1	社会福祉課	3	1	物価高騰対応重点支援給付金事業（令和6年度住民税非課税世帯給付）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和6年度住民税非課税世帯）の負担軽減を図るため、給付金を支給する。	89,557	給付金の支給が年度内に完了しないため。	R7.6
2	社会福祉課	3	1	物価高騰対策障害福祉サービス事業所継続支援金交付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。	2,677	支援金の支給が年度内に完了しないため。	R7.5
3	高齢介護課	3	1	物価高騰対策介護サービス事業所継続支援金交付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。	11,073	支援金の支給が年度内に完了しないため。	R7.5
4	子ども家庭課	3	2	物価高騰対応重点支援給付金事業（こども加算分）	物価高騰等による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯の負担軽減を図るため、給付金（こども加算分）を支給する。	1,000	給付金の支給が年度内に完了しないため。	R7.6
5	子ども家庭課	3	2	物価高騰対策保育施設等継続支援金交付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の保育施設等に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。	9,365	支援金の支給が年度内に完了しないため。	R7.5
6	健康増進課	4	1	物価高騰対策医療施設等継続支援金交付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療施設等に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。	4,085	支援金の支給が年度内に完了しないため。	R7.5
7	農林課	6	1	飼料価格等高騰対策事業	畜産飼料価格の高騰等に伴い、特に影響を受けている繁殖牛農家及び酪農農家に対して補助金を交付し、経営の安定化を図る。	5,299	支援金の支給が年度内に完了しないため。	R7.5
8	水産課	6	3	沿岸漁業原油価格高騰対策事業	原油価格高騰の影響を受けている沿岸漁業者に対し、漁業用燃油購入費用の一部を補助し、漁業経営の安定化を図る。	9,250	補助金等の支給が年度内に完了しないため。	R7.6
9	産業戦略課	7	1	物価高騰対策事業	運送事業者等が保有する事業用車両等の運行に要する経費の一部を支援し、事業継続を図る。また、物価高騰の影響を受けている市民を支援するために、ホヤチケXを配布し、消費喚起による地域経済の活性化を図る。	96,070	支援金の支給等が年度内に完了しないため。	R7.12

合計 228,376